

議長（中田文夫君） 1 番 竹島貴行君。

1 番（竹島貴行君） 竹島貴行です。ただいまから私の一般質問を 3 点させていただきます。

議員としての質問に、行政執行側の行財政全般説明及び所信を問いただすという目的はありますが、今回の質問では、村長の政策執行姿勢についても答弁の中に見出せればと期待しております。

気体というのは、例えば気球の中の気体のように、熱せられれば上昇しますが、冷えれば地に落ちます。村長も村民から熱い期待を一身に受けられ、村の行財政改善に真剣な取り組みをされていることに敬服いたしますが、この厳しい社会情勢、硬直化した財政状況の中で、その期待が冷めないうちに、当村が住民にとってよい方向へ向かっていくようかじ取りされることを願うものであります。私としても、微力ではありますが、ともに汗を流す所存であります。また、職員の皆さんと力を合わせ、よい仕事ができるようリーダーシップを発揮されることを祈念しております。

さて、これから質問する内容は、先輩議員の大局的な見地からの質問と異なり、少し身近な点からの質問をさせていただきます。

そこで第 1 に、農業検討委員会、行財政検討委員会などの委員選考について質問いたします。

村長が当職へ立候補されたときから、農業検討委員会、行財政検討委員会などの設置を表明されました。そして、シティーマネジャー制度の導入を参考に、外部から企業経営経験者らを採用して、経営能力を向上させる方策を考えると言われたことも、村が抱える問題を具体的に何とかするという村長の強い決意ととらえ、私自身、どのような政策展開が行われるか楽しみにしておりました。

本年度予算において、これらの委員会経費が組み込まれ、いよいよ具体的に動き出すものと期待しています。そして、これらの委員会は当村の抱える問題点の洗い出しと問題解決の糸口を見出してくれるものと期待しており、当村の将来を方向づける重要な役割を担っており、村長の政策が問われるものであると言っても過言ではないと思います。村民からも当然注目されていると思います。

これらの委員会は、住民選抜によるものと私自身勝手に解釈しておりますが、村民からも注目されていることからして、委員の選抜プロセスも住民から納得されるわかりやすいものであるべきだと考えております。村民の中から幅広く、また専門性も兼ね備え

た人たちに村政への理解を訴え、協力を求めていくことも、村長が今まで言ってこられたことになうものであると思いますが、委員会の委員は選抜過程であるのなら、どのように進められているのか、また進めようとしているのか、お聞かせください。

次に、地域の環境整備について、不幸な交通事故などから弱者を守るという観点で質問させていただきます。

これは私の3月定例議会での一般質問の継続になるかと思いますが、私は、子どもやお年寄りたちに配慮した環境整備を急ぐべきことを訴え、村長からも同意の答弁をいただいております。先ほど竹島ユリ子議員からは防災に対するハザードマップという、そういう質問が一応出ておりました。私の場合は、例えばということですが、村内の安全ハザードマップを作成し、優先的に危険箇所を解消するため、実行工程表を開示し、実行に移していくというのはいかがでしょうか。この安全ハザードマップを作成するには、村民の皆さんに協力を求め、危険ポイントを摘出し、危険を査定します。危険箇所と言っても、普通に見ていてはわからないケースもあります。そこで、なぜ危険箇所なのかを把握するため、住民から説明してもらい、それを整理し、早急に解決が必要なもの、後回しにするものなどのランク分けを行い、住民にいつまで対策を実施するという工程を示し説明をする。そして理解を得るというものです。元来、予算という壁もあるでしょう。しかし、住民を守るという観点から、予算という壁を乗り越え、早急な実施が必要な場合もあるのではないのでしょうか。また、今までに行政として見えなかったものが見えてくることもあるのではないかと思います。

突発的な交通事故に対する対策としては、警察と協力して交通安全教育への取り組みも必要ですが、補助金とか予算という枠に住民が犠牲になるのではなく、必要なことは即実行するという姿勢が住民の心を行政につなげていくものであると考えます。いかがでしょうか。

次に、最後となりますが、村民主体、村民参加の村政ということについて質問します。

村長は以前、各地区で村政の課題に対し、村民主体、村民参加の村政が求められていますと村民へ訴えられました。全国的に見て、そのようなことを実施する手段として、他市町村ではパブリック・コメント条例とか住民参画条例といったものを制定し、政策形成のプロセスにおいて、住民の意見を反映できるところには反映していく。行政と住民が協働して政策をつくり上げていくといった例が見られます。

私は、村長が村民に対して訴えられましたことは、これからの村政に非常に大切なこ

とであると考えております。しかし、村民主体、村民参加ということに対し、村長は具体的にどのような形で実現していこうとされているのでしょうか、見解をお聞かせください。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

議長（中田文夫君） 金森村長。

村長（金森勝雄君） 竹島貴行議員さんの御質問にお答えいたします。

まず初めに、農業検討委員会、それに続きまして行財政検討委員会などの委員選考ということでの御質問だったと思っております。

議員さんが御指摘のとおり、委員会は法的といいますか、地方自治法にうたっていないいろんな委員会等があるわけですが、いずれにいたしましても、すべてが私的なものでない、公的な専門諮問委員会であるというふうに理解しておるわけですので、私はその姿勢で今後とも貫いてまいりたいと、こういうふうに思っておるわけですが。

委員の選考あるいはまた委嘱のプロセス等につきまして、具体的に述べさせていただきます。

私は、3つの柱といたしまして、まず選考の留意点といたしまして、まず委員の方が専門的な 部署にもよるわけですが、委員会にもよるんですけれども、専門的な知識を持っておいでなのかないのか。例えば自営業であるかどうか、例えば自分で経営しておられるかどうか、あるいはまた勤務先での職種なり、あるいはまた職責もあらうと思っております。それから年齢的な関係で、おおむね60歳未満の方をお願いしたいと思っておるわけでありませう。

次に、女性、男性というのは、男女共同参画社会の時代でございますので、やはり構成比率を考えていかななくてはならない。おおむね女性議員が20%か30%をパーセントで申し上げて申しわけないんですが、占めていただきたいなど、こういうことで委員の人選を進めたいということで考えておる次第でございます。

また、委嘱なり、あるいは任命された委員の紹介等につきましては、広報誌なり、今ホームページ等で公開するというふうに考えておるわけでございます。差し向き7月になりますとまず農業検討委員会がございますので、そういった方々も当然入ってくるわけでございます。そういったことで今後進めるということでおりますので、よろしく御理解のほどをお願いしたいと思います。

次に、地域環境整備ということで、3月のときにも竹島議員さんが御提案されたものも関連しておるわけですが、いずれにしても、安全・安心というのは、これは今やキーワードでございます、4月には見守り隊ということで、これは老人クラブの方々のお力を得て、子どもたちの帰宅のときの安全等を見守ってこられたと、こういうふうなことができたわけでございます、これは地域にとっては、そういった地域づくりという中にはかけがえのない言葉であると思ひますし、それが実態だと私思っております。

こういった面からも含めまして、御提案されておるハザードマップの作成等につきましては、私も同感でございますので、担当職員も含めまして、この作成に当たっての進め方をいろいろとまた協議させていただきたいと、こういうふうに思っております。その節はまた竹島議員の御協力もお願いしたいと、こういうふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、村民主体、村民参画の村政についてということで、パブリック・コメントなどの手続、いろんな先進地の条例があると。いろんな御提案といひますか御説明をいただいたわけでございます、私はそのとおりだと思ひます。

ただ、この舟橋村のよさは人口密度が高い。900人台をいっておると思ひます。そしてそれはどういうことかといひますと、面積が3.47平方キロの中に2,719人の人が居住しておいでになる。ということになれば、私は直接対話といひますか、そういうところへ行きましてお話をする、会話できるということは、それが今の時点では一番ベターだと私思っております。

御存じのとおり「継続は力なり」といひ格言がございます。そういうことで、私はタウンミーティングを主にいたしまして、このことに対応したいというふうに考えておるわけでございます、何はともあれ、村民の方が理解してもらわないとどうにもならないわけでございます、その理解を得るために誠心誠意努める所存でありますので、何とぞ御理解のほどをお願い申し上げまして、私の答弁にかえさせていただきます。よろしくお願ひします。